

Q 6 保健室等登校児童生徒の対応については、本校では養護教諭が中心に行っています。担任や他の教職員の協力が必要だと感じています。他の教職員の協力を、どのように得ていけばいいでしょうか。

現 状

- 1 実態調査の結果からも、保健室等登校児童生徒への対応は、直接担当する担任や養護教諭等が、その具体的な対応方法を決定して実施していることが示されている。
- 2 学校全体の支援体制の必要性が問われており、不登校に関する委員会や生徒指導部会等の更なる活性化が望まれている。

考えられる対応例



- 1 保健室等登校児童生徒の対応について話し合う場としてふさわしいのは、何委員会であるか、委員会の構成メンバーは何人程度がよいのかなど、学校種や学校規模によっても異なるが、機能的な活動ができる委員会組織にする必要がある。中学校では、スクールカウンセラー等も参加できる曜日、時間帯を考慮することも大事である。
- 2 不登校に関する委員会や生徒指導委員会で必要な情報を、誰が、どのように発信するか決め、情報の共有化を図る。その際、保健室等登校児童生徒はどのような対応を必要としているのか、相談しやすい教職員は誰か、それぞれ誰がどのような対応ができるのかなど、具体的な対応方法を作成するために必要な情報を共有するように努める。
- 3 保健室等登校児童生徒個々への対応計画を作成し、全教職員によるサポート体制を確立する。例えば、保健室等登校が開始されて間もない場合、対応計画を作成するのは担任、主としてかわるのは養護教諭などと、役割を分担する必要がある。保健室から教室での学習も可能な状況が見え始めた場合、教科の補充プリントの作成や補充指導は各教科担任や児童生徒が休み時間や給食等でかかわれるように配慮するのは学年主任や担任など、当該児童生徒や学校の状況に応じて細やかな計画を立案して実行したい。学年職員室等にある連絡板を有効に活用して、保健室等登校児童生徒の様子を他の教職員へ伝える工夫をしている学校も多い。
- 4 委員会の活性化や担任や養護教諭等の調整及び専門職員の活用などについては、管理職のリーダーシップの下、生徒指導主任等のコーディネート（連絡・調整）が重要になる。
- 5 保健室等登校児童生徒の状況をよく理解し、教職員によって分担する役割・内容に違いはあるが、学校全体で対応するという意識をもつ必要がある。そして、保健室等登校児童生徒と同時に主としてかかわっている教職員も、他の教職員が支えていく体制を作ることが必要である。